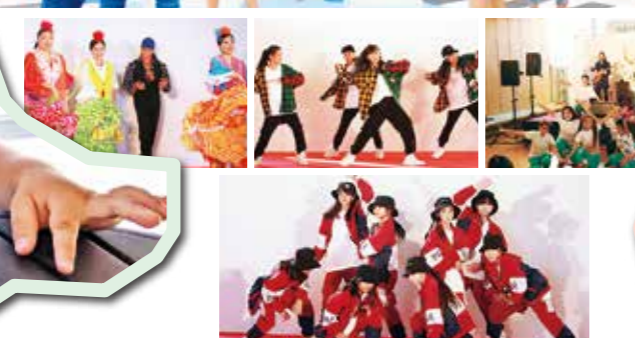


遊びにおいでよ

西原さわふじマルシェ



12月12日・13日に、待望の西原さわふじマルシェがオープンし、セレモニーやイベントが開催され多くの方が訪れました。

関連記事▶8,9ページ

開館時間 うんたま市場：9時～19時  
レストラン海緑：11時～23時  
電話番号 098-945-7411  
住所 西原町字小波津480  
(西原町役場向かい)

広報にしはら  
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場 西原町字与那城140-1  
☎098-945-5011

印刷／株式会社 尚生堂  
☎098-876-2232

UD FONT  
鳥や虫や魚のイラストをデザインフォントとして提供しています。

2/26まで 忘れずにご利用ください!

## さわりん地元応援商品券

西原町では新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、町内の各事業所で使用できる1人あたり3,000円分の商品券を対象世帯に交付しています。

西原町 さわりん地元応援商品券 ¥1,000  
使用有効期限：令和3年2月26日(金) 発行：西原町

**対象者** 令和2年9月1日時点で西原町に住民記録のある方  
**利用期間** 商品券を発送した日～令和3年2月26日まで  
**利用可能店** 商品券と同封のチラシまたは町HPをご覧ください。  
**配達方法** 佐川急便による配達  
※受け取りの際は、世帯主または同一世帯の方からの受取サインが必要になります。

**利用可能店募集中です!**  
**対象者** 西原町に店舗・事務所等を有する事業者  
**登録期間** 受付中～令和3年2月26日まで  
**登録方法** 「利用可能店舗登録申請書」に記入・押印後に産業観光課まで提出が必要です。申請書は西原町HPまたは産業観光課窓口にあります。

**まださわりん地元応援商品券を受け取っていない方へ**  
佐川急便の配達で不在や住所変更のため受け取れなかった方は西原町役場産業観光課に返送・保管となり、産業観光課窓口にて受取となります。  
※世帯によっては、佐川急便で配達・保管している場合もありますので、ご来庁される前にお電話で役場に保管されているかお問い合わせください。

【窓口交付について】 ※ご来庁前にお電話でお問い合わせください。  
本人確認ができる身分証明（住所変更された方は9月1日時点の住所が確認できるもの）と印鑑を持参しご来庁ください。

【お問い合わせ】 産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540

事業者の皆様へ 大募集中!

## ふるさと納税お礼品

ふるさと納税寄附金の寄附促進と、地元特産品の販売促進やPR、地元企業の活性化等の効果を図るため、寄附者にお礼品として提供する商品等を募集しています。  
「お礼品」を通じて、自社の商品を全国に知ってもらえる貴重な機会です。たくさんの方に商品の良さを知ってもらいたい、販路拡大を計画している方など、西原町のお礼品として登録してみませんか?

詳しくは企画財政課までお問い合わせください

【お問い合わせ】 企画財政課 地域振興係 ☎098-945-4533

**事業者のメリット**  
**ふるさと納税ポータルサイトに掲載**  
ふるさと納税のポータルサイト等で事業者名・商品名が全国に発信されます。また、掲載料は町が負担します。  
**販路拡大**  
お礼品を寄附者に贈呈することで販路拡大が期待できます。  
**掲載料やお礼品の送料は町が負担します**  
ポータルサイトの掲載料やお礼品の送料は町が負担します。

**【応募条件】**  
西原町内に本社、又は主たる事業拠点や工場などがある法人もしくは個人  
**【登録できる特産品】**  
①町内で製造、加工、採取、栽培、提供などを行っているもの  
②飲食物は、商品到着後5日程度の賞味期限が保証されるもの  
③商品は商品代・梱包代・消費税込(送料別)の金額になるもの

1月 町民陸上競技場に サッカーキャンプが やってくる!

詳しくはHPでお知らせします